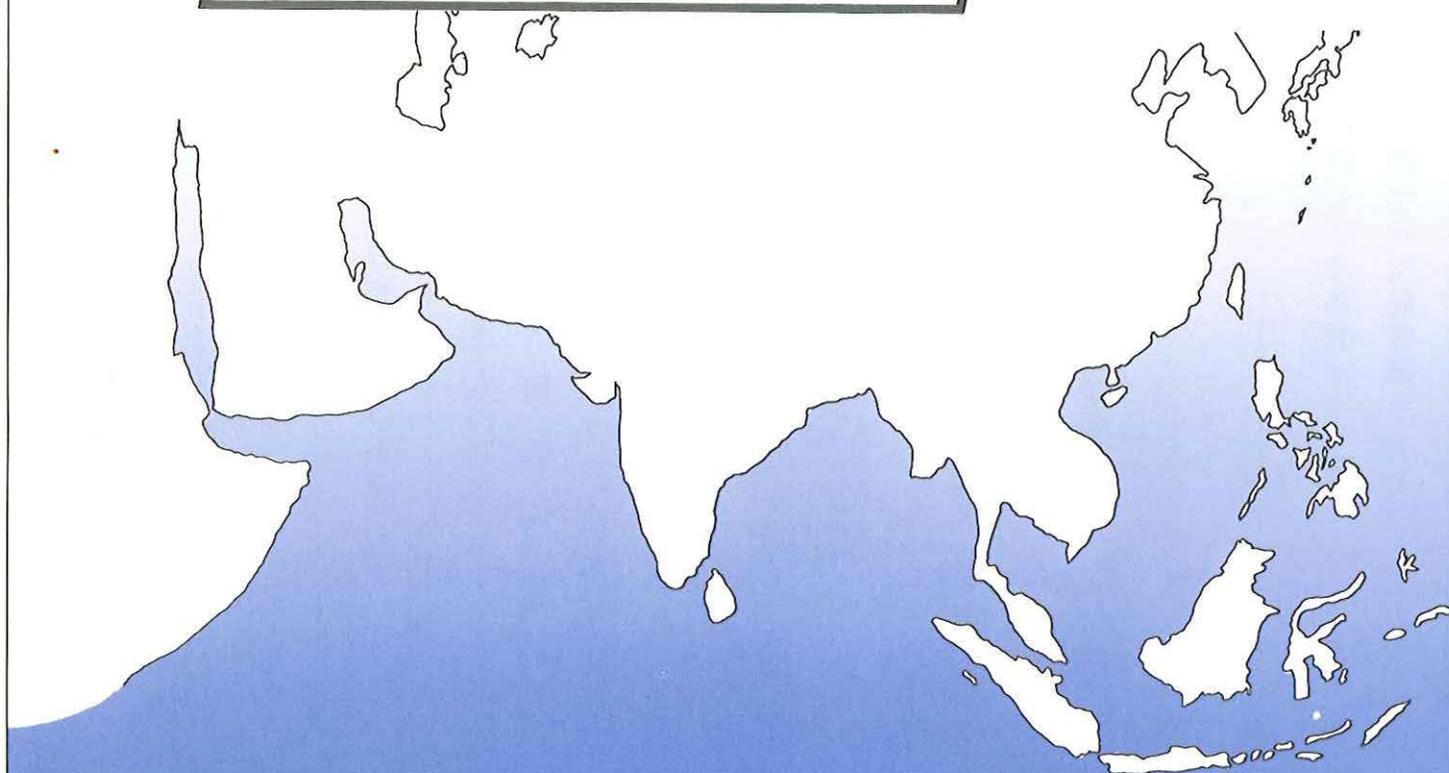


Asian Population & Development

アジア

人口と開発

ISSN 0911-5684



1991・No.37

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

目次

巻頭言

インドシナ復興への地域主義アプローチ

1

出生率の低下と21世紀の日本人

2

厚生省人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤

誠

人口分野における国際協力について

11

―「高齢化」に関する協力から―

(株)エイジング総合研究センター理事・事務局長 吉田 成良

理事長 佐藤 隆氏 逝く

18

国際人口問題議員懇女性議員

21

― サディックUNFPA事務局長を迎えて懇談会 ―

スリランカ議員団を受け入れて

25

― 日本の人口・開発事情を視察 ―

にゆうすふおーらむ

29

APDA・日誌

39

第六回日本国際保健医療学会学術集会

40

財団法人アジア人口・開発協会役員名簿

42

本協会実施調査報告書及び出版物

巻頭言

インドシナ復興への地域主義アプローチ

カンボジア問題の正常化プロセスについては見通しが定かではないが、インドシナ地域が経済面においてはすでにポスト・カンボジア内戦の局面に入りはじめていることは間違いなさそうである。ここ数年来、ベトナム・ラオスでは硬直的な社会主義経済運営の溶解がおこり、市場経済への移行が試みられている。同じ大陸部東南アジアに位置するタイ国との間に生じている大きな経済格差を是正するためには、今試みられている経済改革をより一層促進させる以外に方法がないことは明らかであろう。カンボジアも近い将来ほぼ同様の途をたどることになる。このような改革にとりくむインドシナ地域の経済復興への支援・協力が、我が国の対東南アジア政策のなかで最重要の課題となってくるだろう。

ところで、このインドシナ復興に関しては大陸部東南アジアを全体としてとらえる地域主義的アプローチが必要となってきたのではなからうか。例として電力の問題をとりあげてみる。工業化が急速に進展するタイにおいては、予想される電力不足への対応としてリグナイト使用の発電の拡充計画があるが、これは有害ガスの排出という大きな環境コストがともなう。ラオスには水量豊かなメコン河があり水力発電の潜在力は大きい。ひとつの政治的空想ではあるがもしタイとラオスがひとつの国民国家を形成していた場合には、タイ政府はメコンの水資源の利用を第一義的に考えたのではなからうか。地球規模での環境問題があるので、大陸部東南アジアが保有する各種の資源の有効利用計画に結び付けてインドシナ復興のシナリオを準備していくことが必要といえる。日本はこの線で積極的な働きかけをしていくべきではなからうか。

(原洋之介)

出生率の低下と21世紀の日本人口



厚生省人口問題研究所
人口政策研究部長

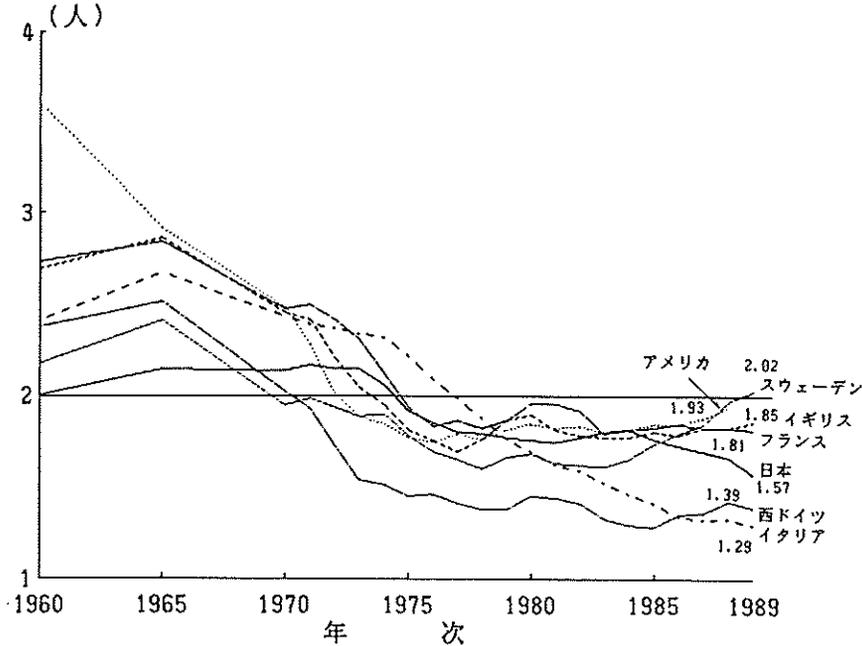
阿藤

誠

1、出生率の低下

昨年六月に発表された一九八九年の人口動態統計は、各界にこれまでになく大きな衝撃を与えた。年間の出生数が一九七三年の

図1 先進諸国における合計特殊出生率の推移



(資料) Council of Europe, Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of Europe, 1989.
U.S. National Center for Health Statistics, Vital Statistics of the United States.

二〇〇万台から連続減少を記録し、ついに一二〇万台となったこともさることながら、一昨年から公表を始めた「合計特殊出生率」がヒノエウマの年（一九六六年）を下回る統計史上最低の一・五七を記録したからである（図1）。世に言う「一・五七ショック」である。先頃発表された動態統計によると、一九九〇年はさらに低下して一・五三となった。

合計特殊出生率（以下出生率と略す）というのは、その年の（女子の）年齢別出生率を積み上げて計算される、一人の女子あたりの出生子供数を表す。これが一・五三ということは、もし一九九〇年のような子供の生み方が長期に続くとすると、一人の女性が生涯に一・五三人の子供しか生まなくなる、ということの意味する。今日の先進諸国の死亡率の状況では、一人の女性が生涯に二人の子供を生むと世代の単純再生産が可能となり、一国の人口の維持も可能となる（このような出生率の水準を「人口置換水準」とも言う）。わが国の出生率は、一九七四年以来この人口置換水準を割り込んでいるが、それが一・五三まで下がったということは、もしこれが長期に続けば、一世代（約三〇年）で約二五％ずつ人口が縮小することを意味する。

ふり返って西側先進諸国の状況をみると、戦後長期に続いたベビーブームの後、出生率は一九六〇年代の半ば頃からほぼ一斉に低下を始め、一九七〇年代には軒並人口置換水準を下回った（図1）。一九八〇年代に入ると出生率の動向が多様化しており、スウェーデンのように急速に人口置換水準に向けて回復した国、米国、英国、フランスなどのように一・八〜一・九の水準を維持している国、旧西独、ベネルクス三国などのように下げ止まったとはいうものの一・五前後の低水準にある国、一九八〇年代にむしろ急低下しつつあるイタリア、スペインなどの国に分かれる。

両国の出生率は一九八九年に一・二九と世界最低を記録した。

2、出生率低下の原因―未婚化・晩婚化

出生率は、結婚・出産年齢の女子人口のなかで結婚している人の割合（有配偶率）、結婚している人の出生率（有配偶出生率）、結婚していない人の出生率（無配偶出生率）の三つに左右される。一九七三年以来の出生率の低下がこの三つの要素のどこに起因するかを分析すると、有配偶率の低下の影響が圧倒的で有配偶出生率の低下の影響はわずか、無配偶出生率はきわめて低水準にあり全く関係していない。

有配偶率低下の原因は、未婚率（結婚したことがない人の割合）の上昇にある。一九七五年と八五年の国勢調査の結果をくらべると（表1）、二〇代前半の女子の未婚率は約七割から八割へ、二〇代後半のそれは約二割から三割へ上昇している。一九八九年の労働力調査によると、女子の未婚率はその後も上昇を続け、二〇代前半で八六％、後半では三七％に達して

表1 年齢別にみた未婚者割合の推移：1970年～1989年

年 齢	男					女				
	1970年	1975年	1980年	1985年	1989年	1970年	1975年	1980年	1985年	1989年
15～19	99.3	99.5	99.6	99.4	-	97.9	98.6	99.0	98.9	99.4
20～24	90.1	88.0	91.5	92.1	-	71.7	69.2	77.7	81.4	85.7
25～29	46.5	48.3	55.1	60.4	-	18.1	20.9	24.0	30.6	37.3
30～34	11.6	14.3	21.5	28.1	-	7.2	7.7	9.1	10.4	12.0
35～39	4.7	6.1	8.5	14.2	-	5.8	5.3	5.5	6.6	6.7
40～44	2.8	3.7	4.7	7.4	-	5.3	5.0	4.4	4.9	5.0
45～49	1.9	2.5	3.1	4.7	-	4.0	4.9	4.4	4.3	3.5

（資料）総務庁統計局『国勢調査』，1989年は『労働力調査年報』

いる。

未婚率の上昇（未婚化）にもなつて初婚年齢も上がり続け、女子の平均初婚年齢は一九七二年の二四・二歳から一九九〇年の二五・九歳まで一八年間で一・七歳も上昇している。

今日の出生率低下の「主要因」と目される女性の未婚化・晩婚化の原因は複雑である。有力な要因としては、(1)高学歴化と学部志望の職業キャリア型への変化、(2)サービス経済化、ソフト化、労働力不足にもなう女子の雇用機会の拡大、(3)豊かな社会に育つた「二人っ子世代」、「長男長女世代」への世代替わりにもなう（とくに女性の側の）男女対等意識の浸透、(4)それにもかかわらず、結婚は夫方の家への「嫁入婚」、結婚後の家庭は男性優位、家事・育児・介護はもっぱら妻の役割、などとする結婚観・家族観の残存、(5)見合結婚が廃れ恋愛結婚が中心となりながらも、デート文化が未発達ゆえの男女の交際の乏しさ、などが考えられる。

3、夫婦の子供数

出生率の低下というのと、すぐにDINKS（共働きで子供をもたない夫婦）や「一人っ子」が増大したと早合点しがちであるが、五年毎に続けられている「全国出産力調査」の結果では、今のところ、そのような事実はみられない。一九八七年において子供を生み終えていた四五～四九歳の有配偶女子の平均出生児数は二・二人、四〇～四四歳の女子でも二・一六人であった。子供数別の内訳は、おおむね無子五％、一子一〇％、二子五五％、三子二五％、四子以上五％で、一〇年前と比べてそれほど大きな変化はみられない。ただし一夫婦平均二人強という子供数は、二〇年前に

子供を生み終えた夫婦の子供数に比べるとかなり少なくなっていることは事実である。

一般的に先進諸国で夫婦の子供数が減っている理由としては、(1)親にとっての子供の価値のうち労働力価値(家業の労働力)や保障価値(老後の頼り)が失われ、子供が消費財価値(子供は可愛い、家庭が明るくなる、など)しかもたなくなったこと、(2)教育年数が長くなり子供の社会化コストが増大したこと、(3)女性の職場進出が進み、子育ての機会費用(子育てで失われる所得機会)が増大したことなどが挙げられる。

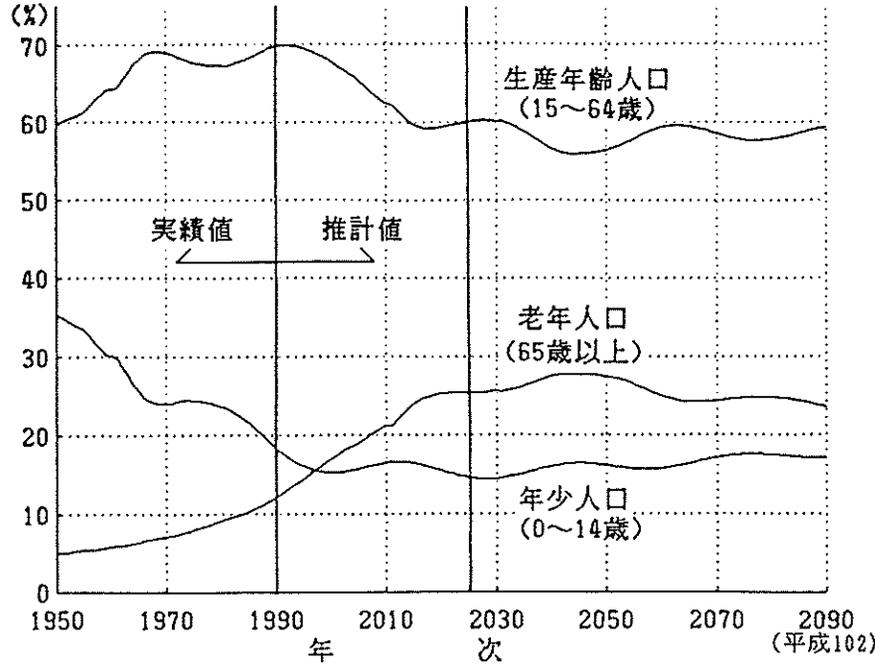
戦後、エンプロイー化と高学歴化が急速に進行したわが国についても(1)と(2)の要因は相当に当てはまると言える。(3)の要因は、昭和五〇年代後半以後ようやく有配偶女子の雇用労働力化が進み始めたところであり、今のところはむしろ未婚女性にとっての「結婚の機会費用」の増大という形で、未婚化、晩婚化の促進要因となっているものと考えられる。

4、出生率の見通しと出生率低下の影響

出生率の将来を適確に見通すことは難しいが、先頃、厚生省人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口(平成三年六月暫定推計)」における出生率仮定の考え方を紹介しておこう。

中位推計においては、未婚化・晩婚化がまだしばらく続き、生涯結婚しない女性が現在の四〇%から八〇%まで増え、夫婦の子供数も平均二・二人から二・一人まで漸減すると予想している。その結果、出生率は一九九〇年代を通じて反転はするものの一・五前後で低迷を続け、二〇二五年でも一・八五にしか達しないことになる。低位推計では未婚化・晩婚化がさらに続き、夫婦の子供数

図2 年齢3区分別人口割合の推移（中位推計の結果）



(資料) 厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口—平成3年6月暫定推計』

第二は出生数減少世代が加齢するにつれ、順次、その年齢層を顧客とする消費市場・行政サービスの需要を縮小させてきた。すでに高校進学人口の減少が始まっているが、一九九三年には大学進学人口の減少が予想されている（一九九二年の二〇〇万人から二〇一一年の一二〇万人まで減少）。

第二は出生数減少世代が労働市場に参入する一九九〇年代半ば頃から新規の大卒労働力の減少が始まり、労働力の中高年齢化が一段と進む。また今世紀には生産年齢人口の減少も

も平均一・九人にまで減少すると仮定しているため出生率は二〇二五年でも一・五七にしか達しない。（高位推計では未婚化・晩婚化が直ちに終息し、夫婦の子供数も平均二・二人で変わらないと仮定したため、出生率は二〇二五年に二・〇九まで回復する）。このような出生率の低迷は日本人口の規模と構造、さらには経済社会へも大きな影響を及ぼす。

第一は出生数減少世代が加齢するにつれ、順次、その年齢層を顧客とする消費市場・行政サービスの需要を縮小させてきた。すでに高校進学人口の減少が始まっているが、一九九三年には大学進学人口の減少が予想されている（一九九二年の二〇〇万人から二〇一一年の一二〇万人まで減少）。

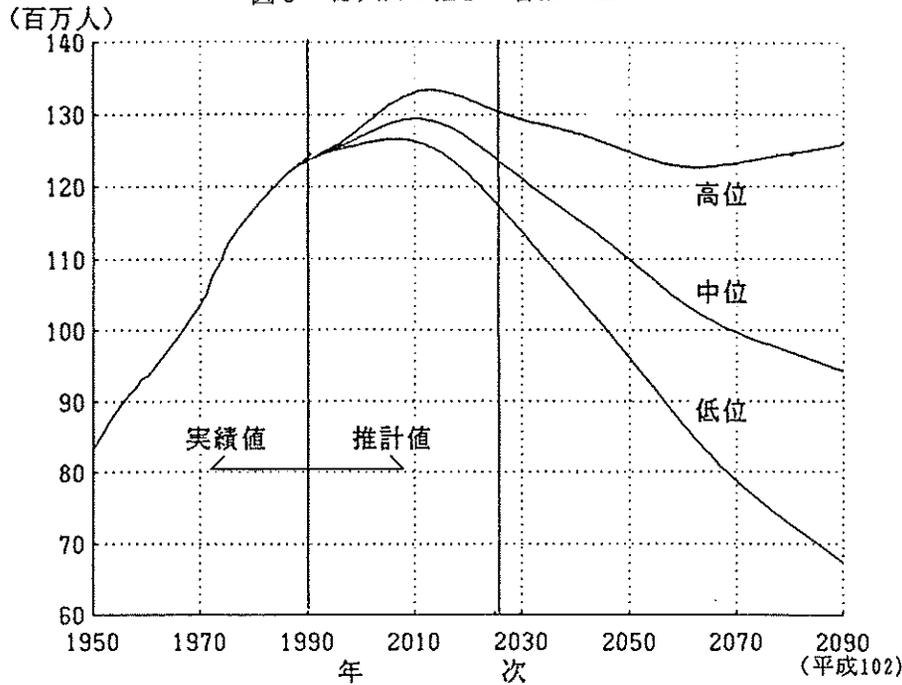
始まるため、女子、高齢者、外国人労働力への需要が一段と高まるものの、総労働力縮小の可能性は大きく、それが経済成長の阻害要因になるとの見方が一般的である。

第三に、年少人口の減少、ついで生産年齢人口の減少が始まる一方で老年人口（六五歳以上とする）の増大が続くため、人口の高齢化が一段と進む（六五歳以上人口割合は現在の一二％から三〇年後には二五％を超え、五〇年後には二七％台に達する）（図2）。子供の扶養負担が減る一方で高齢者の扶養負担が著しく増加するため、ことに社会保障制度への影響は大きい。

第四に、日本の総人口は、二〇一〇年の一億三、〇〇〇万人をピークに、以後長期の減少過程にはいると予想される（図3）。

約三〇年後にはほぼ現在の人口サイズに縮小、さらに約八〇年後には一億人を下回ることになる（低位推計では約五五年後には一億人を割り、一〇〇年後には七、〇〇〇万人を下回

図3 総人口の推移：各推計値



(資料) 表2と同じ

ることになる)。

5、出生政策の是非

出生率低下に対しては三つの政策的対応が考えられる。ひとつは出生率低下を与件として、それがもたらす人口減・超高齢化に適應する途である。具体的には、高齢化の進展に應じて、退職年齢を引き上げ、女性の職場進出を一層進めることが必要となろう。またロボット化などにより労働生産性を一層高めるとともに、社会保険の保険料の引上げ、年金受給額の適正化、年金支給開始年齢の引上げなども政策的オプションとして考えざるをえないであろう。

第二は外国人労働力の受入れである。一九六〇年代から七〇年代の始めにかけて、急速な経済成長にともなう人手不足を補うために西欧諸国は大量の外国人労働力を迎え入れた。日本も現在空前の人手不足のなかで合法、不法の外国人労働力が増加傾向にあり、外国人の単純労働力の受入れの是非が議論されている。しかし、西欧諸国の経験からみると、出生減、労働力不足対策として外国人労働力に頼る政策をとるとすれば、外国人の定住化を前提としたうえで本格的な多民族社会への転換を覚悟する必要があろう。

最も直接的な政策は出生奨励策の導入である。「一・五七ショック」を受けて、政府内に出生率問題について協議機関が設けられ、対応策の可能性が検討されている。それに対して、これは戦前の「生めよ、殖やせよ」の復活であり、個人の生き方の自由由政府が干渉するのは好ましくないとの批判も出ている。

出生率というマクロの数値は実は個人の結婚、出産というミク

口の行動の積み重ねである。したがって、出生率の上昇を図る出生政策は個人の結婚・出産の自由に抵触するかのような印象を与えかねない。

個人の自由を基盤とする民主主義社会においては、何よりもまず人々の福祉を追求する権利が尊重されなければならない。したがって出生政策といっても、人々の生き方の自由を前提としたうえで、結婚や出産・子育ての障害となる社会経済的条件を取り除くといった政策が主眼となろう。

西欧諸国では、直接出生政策とは明言しないまでも、家族政策の名の下に、児童手当を手厚くし、一年を超える有給の育児休業制度を実施している。近年のスウェーデンの出生率上昇はそのような政策の結果であるとも言われている。

わが国の場合、これまで経済の拡大を急ぐあまり、ややもすると会社の仕事が優先され、家族・家庭が犠牲にされてきたきらいがある。出生率低下が憂慮される今こそ、児童手当の充実などによる子育て・教育コストの軽減、労働時間の短縮による仕事と家庭生活のバランスの回復、有給育児休業制度の普及、保育所の充実などによる女性の社会進出と出産・子育ての両立支援、住宅・公園などの住環境の整備など、女性の社会参加を前提にし、ゆとりある家庭生活の実現を手助けする総合的家族政策の推進が求められていると言えるのではないであろうか。

人口分野における国際協力について

―「高齢化」に関する協力から―



(社)エイジング総合研究センター

理事・事務局長 吉田 成良

元農林水産大臣で、㈱アジア人口・開発協会理事長佐藤隆先生の急逝を悼み深甚よりお悔み申し上げます。

一九八四年の世界人口会議（メキシコ）で、佐藤先生が、「人口高齢化に関する行動計画」を提案し、国連の人口活動計画の中に採用された経緯があります。その後、佐藤先生から「高齢化問題をこれからは国際協力の分野でも積極的にやらねば」と言われていたことを思い出しつつ執筆いたします。

1、国連等の活動

人口の高齢化に伴う諸問題は、いまや全世界的課題となっており。いまだ出生率も高くその引下げに努力している国においても、すでに高齢者人口の絶対数が急増しており、その対応に頭を痛めている。

国連は一九八二年、ウィーンにおいて“World Assembly on Aging”を主催したが、国連はそのはるか以前から「高齢者問題」

に関する活動を行っている。一九六九年の世界人権宣言、一九七三年「高齢者問題決議」などがあり、一九七七年には、国連総会で「高齢者に関する世界会議」(World Assembly on the Elderly) を開催することを世界各国に呼びかけ、翌一九七八年国連総会は、高齢者の経済的社会的安定を保障し、国の発展に貢献する機会を与えることを目的とした国際行動計画を策定するため、一九八二年に世界会議を開催することを決議した。

また、一九七九年一二月の国連総会では、高齢人口とその人口比率が大きくなっている国が増えることに鑑み、一、各国政府が世界会議に参加すること、二、事務総長が世界の各地域準備委員会による情報を収集すること、三、事務総長は、高齢者対策の推進や世界会議参加のために必要とする点で各国政府を支援すること、四、専門機関、基金、民間機関の支援を求めること、などを決議している。

一九八〇年一二月、国連総会は、世界会議の名称を、高齢者の問題と人口の高齢化の問題の相方に鑑み、“the Elderly” を “Aging” に変更し、一、世界会議のための任意基金の創設、二、国連人口活動基金の世界会議への財政支援、三、各国政府の世界会議活動への協力、等々を決議した。

一九八二年七月二六日、World Assembly on Aging (W A A) はウィーンで、全世界一二四カ国の代表と国連等国際機関関係者、そして非政府機関代表が集り、九日間にわたって開催された。その期間内に一三回もの本会議がもたれ、国連等国際機関の役割、各国の努力すべきことなどが討議されたが、主要議題は、(1) 人口高齢化と開発の問題、(2) 高齢者と開発・人道問題、(3) 高齢化に関する国際行動計画の策定、であった。「高齢化に関する国際行動計画」(International Plan of Action on Aging) は、

一、経済成長や開発の究極の目的は全人類の福祉の向上にあること、二、人間の尊厳を高めるに恒常的でなければならぬこと、三、人口構造の変化は、経済成長、労働力、消費などに変化をきたすこと、四、高齢者は、国家の有用な人材であること、五、万人が社会的経済的に実り多い生活が送れるよう、万人の健康保持のために適切な医療等が与えられること、などを基本理念とし、Elderly から Aging に改められたように、個人としての高齢者問題と集団としての人口の高齢化問題の相方に関する行動計画である。

その後、国連はこの会議の盛り上りと行動計画を推進するため、ウィーンの国連社会開発人道問題センター内にエイジング・ユニットを設けている。しかし、当ユニットの活動は、高齢者の人権等に主眼がいくためか、その活動は具体性が薄く、国連本部の人口部による専門家会議や国連関係機関による高齢化問題に関する会議、調査活動によってその行動計画が国際的に推進されている。

国連人口部は、一九八六年（東京）「人口高齢化による社会的経済的影響」、一九八八年（仙台）「人口高齢化と都市化の問題」一九九〇年（北九州）「人口高齢化と家族に関する問題」と三回に及ぶ人口高齢化に関する専門家会議を開催している。そしてその会議の開催に当っては、「エイジング総合研究センター」（

Japan Aging Research Center・総務庁所管法人）と日本の開催都市との共催で行い、各国参加専門家・都市代表等各会議（三〇～五〇名）の招聘費や会議経費については応分の日本側負担協力を得ている。しかもこれ等の会議は参加各国に影響を与え、「人口高齢化による社会的経済的影響」は、ESCAPやアジア各国によって、地域レベル、近隣国レベルで同様の会議が催され、「高齢化と都市化の問題」は第二回会議が近くカナダのモントリオールで開催される。

一九八二年のW A Aで、マルタ代表は、高齢者問題に従事する人材トレーニングや情報活動を行う「国連高齢化問題研究所」をマルタ島に設置したい旨の提案をしたが、これが一九八九年五月 UN International Aging Institute として設立された。この研究所は、主として開発途上諸国の高齢化や高齢者問題について研究し、またその関係専門家の研修を行うことを目的としている。

その他、国連人口基金プロジェクトの中で一九八四年から高齢化問題が採り上げられ、世界の各地域レベルあるいは途上国における高齢化問題研究プロジェクトもあり、日本の黒田俊夫先生が中国やアセアン諸国との専門家交流による研究協力などはその一つである。

一九九二年、国連は各国政府問題によるW A Aを小規模に開く予定である。世界人口会議のように一〇年毎にW A Aを開催するという決議がなされなかったのだが、今後、国連はW A Aによる行動計画のフォローアップ等を含め、どのように世界のエイジング問題について対応していくのかが注目される。

2、日本の国際協力

前述のように、高齢者問題あるいは人口高齢化の問題というように、AGINGという語はその時どきで二つの対象があつて難儀だが、ここでは「人口高齢化」を主題にして、高齢者はその中に含めて、以下記述する。

周知のように、わが国は世界に類例のない人口の高齢化に遭遇するところだが、そのため、少しでも参考になる事例探しに北歐やアメリカに大勢の関係者が出掛けて行く。しかし最近になって、その見学内容は幾分変つて、全部丸ごと参考にするのではなく、

ハード、ソフトともその部分に習うものを探してくるというようになつた。所謂「日本型高齢化対策」をつくる方向に動き始めている。

高齢化対策先進国といわれているスウェーデンやデンマークを見ると、その高齢者福祉が全く同様に見られがちだが、よく見ると内容が大変違うことに気づかれよう。それはそれぞれに地勢風土が違っていたから、スウェーデンでは集中医療や巡回サービスが不可欠であり、デンマークでは国土がフラットであったため開業医が成立し医者も多かった、というようにその基底となつている条件が両国では全く異っている。それらの条件の上に対策が創られているからだ。

このように、わが国の関係者も日本型対策の創造を考える傾向にある。そしてまた近頃は、中国、シンガポール等の高齢化問題や高齢者事情が情報として提供されることもあつて、東洋の高齢者の思考や処生、あるいは親子の關係に、多くの日本人が日本の持つものに気づき始めたのである。

かつて、高齢者の問題で国際会議に参加すると、日本の高齢者のみが先進諸国と全く異端で討論にならないとされてきた。しかしこの数年来、国際会議等に多くのアジア諸国が出席するようになり、そこでは「東洋型」が重要なテーマとして論じられ研究されている。

国連人口部は、これまで三回にわたつて、日本で人口高齢化に関する会議を開いてきた。その理由は、エイジング総合研究センターというコーディネイターによることもあるが、最も説得力ある理由は、日本の人口が世界特に開発途上諸国のモデルとして適しているということだ。勿論、高齢化先進国にとつても日本は実に興味のあるところだろうが、中国等アジア諸国にしてみれば、

日本の出生率低下やその後の高齢化は先行事例であり、その問題の対応策はまたとない教材となる。

わが国の人口分野での国際協力は既に四半世紀にもなろうとしているが、その主力は家族計画と人口統計教育に終始している。若干の調査研究協力もあるが、それは国際協力をやっている評価調査が目的であって、当該国への技術協力ではないのが実情である。したがって相手からは歓迎されていない。

アジア人口・開発協会は、その創設時に中国の吉林省で「出生率と生活水準の関係調査」を中国政府と協力実施したことがある。

国際協力事業団はこの調査をエバリュエーションと見なしており、そういう意味では大きな成果が得られた。また中国にとっては、人口政策上極めて重要な調査であり、調査を行い、集計・分析を行う手法は、貴重な技術協力だったのである。その調査は吉林省一万世帯を対象に二年間のプロジェクトだったが、その間の中国側の応接、調査活動の熱心さは驚くばかりであった。日本側もその点には十分配慮し、日本人専門家としての関心事でも相手側に益にならないことはできるだけ控えて協力した。この調査は「生活水準」と「出生率」との相関という関点では十分な分析がなされたとは言えなかった。時間と予算があれば家族計画の進展と経済・生活水準の向上との相関関係の画期的指標等も作り得たと残念に思われてならない。

中国の一九八九年の合計特殊出生率は二・二五、上海、北京、天津等の都市部では一・三〇一・五、浙江省一・五、など極めて低くなっている。中国の計画生育も高齢化問題に知識がないといけない状況になった（浙江省計画生育・徐愛光主任）。人口問題の焦点が移行しつつある。

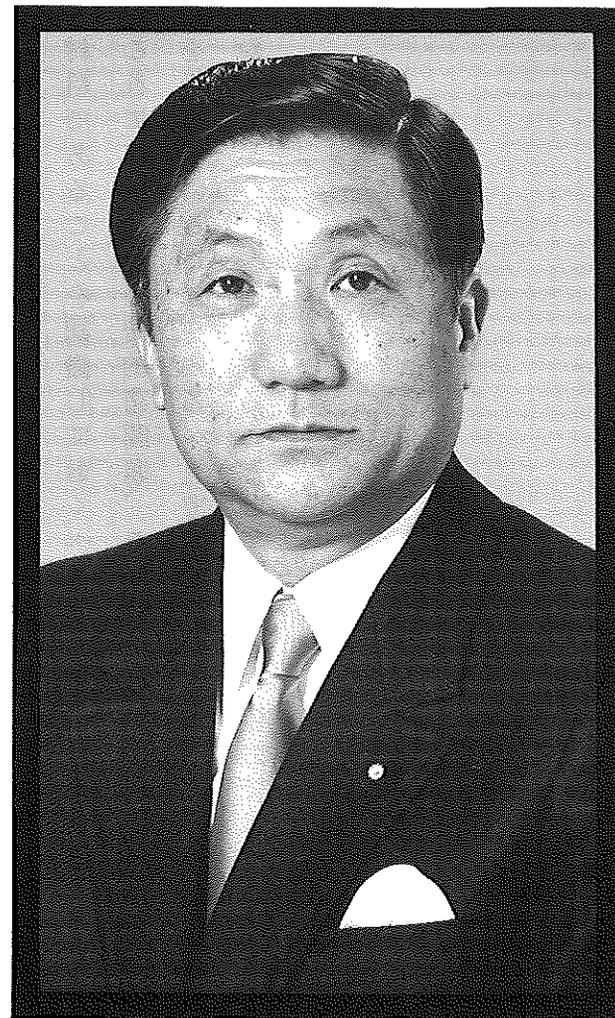
すでに、中国には「老齡問題全国委員会」が設立（一九八四年）

され、全国の省市、郷鎮にまで下部委員会が設けられている。その活動は、わが国のバラバラでタテ割りの老人活動と違って、シルバー人材センター、福祉ボランティア、カルチャーセンター、人材派遣等々の事業を総合的におし進めている。

一九八七年から、「上海市と東京都の高齢者の生活・意識比較調査」などをエイジング総合研究センターは実施しているが、その協力は原則として、中国への技術協力であり、日本で行われた各種の調査研究を提供し、中国関係者が類似の調査を実施する。その調査や分析の過程で経験協力もする方式である。すでにその成果は、「人口高齢化と都市化に関する国連会議」、「国際老年学会会議」、「人口高齢化と家族問題に関する国連会議」などで日中両国の専門家から発表されている。

人口問題が国際的課題となって以来二〇余年、開発途上諸国にも先進国にひけをとらない人口専門家が多くいる。彼等は常に問題意識を持ち、調査研究や情報交流を望んでいる。こうした国際状況の中にあつて、わが国が人口分野で協力するには、国連等への抛出も重要ではあるが、わが国のモデル的人口事情が最高の協力材料であることを認識しておくべきである。わが国の人口動向とこれに伴う社会経済的諸問題、そしてその対応が広く世界の注目を集めていることを知るべきである。したがって、その経験資料やノウ・ハウを提供することは実に容易な協力ではなからうか。

理事長 佐藤 隆氏 逝く



国連平和賞受賞者である本財団理事長、佐藤隆氏（衆議院議員、元農林水産大臣）は四月十七日夜、肝不全のため東京通信病院で死去した。六十三才。政府は同氏の生前、国政につくした功績により従三位勲一等瑞宝章に叙した。

佐藤隆理事長は新潟県亀田町（新潟二区）出身。参院二期、衆院六期を務め、農林政務次官、衆・参両院農林水産常任委員長、自民党副幹事長五期（筆頭副幹事長二期）、同全国組織委員長、同広報委員長、同総務副会長などの要職を歴任した。

昭和六十二年十一月、第一次竹下内閣の農林水産大臣に就任。日米農産物交渉で牛肉、

オレンジを初めとする市場開放問題の難交渉に当り、わが国農業の存立を守り、足腰の強い日本農業を構築するために万全の措置を講じた。

佐藤隆理事長のライフ・ワークは「災害」「食糧」「人口と開発」の三大テーマ。自然災害で両親と子息二人を失なった悲しい体験から災害防止と救済制度の確立のために奔走、世界に先がけてわが国初の「個人災害救済法」を七年がかりで議員立法で成立させた功績は高く評価されている。

農政の第一人者といわれ、食糧問題では「主要食糧は自国で自給自足することが原則」と主張、コメの輸入自由化には徹底して厳しい態度で臨んだ。

また、岸・福田両元首相に次いで三人目といわれる人口問題に対する貢献で受賞した「国連平和賞」の榮譽が物語るように、人口と開発という中心テーマを掲げて、世界人類の平和のために一身を捧げた。

人口問題に対する佐藤隆理事長の理念の根底には「人間は、一人ひとり、愛と希望の大切な対象である。原点には生命へのいくしみがなければならぬ。人口問題の解決は、個々の人間の幸福に結びつくものでなければならぬ——」という人間性が据えられていた。

そのきっかけとなったのは、昭和四十八年三月、岸信介元首相を団長とするアジア人口事情視察団の一員として東南アジア諸国を視察した時、道端で生まれ、栄養失調で道端で死んでいく子供たちの悲惨な現状をみた時にはじまる。

以来同四十九年四月には超党派の国際人口問題議員懇談会の発



タイ国ブンチャナ上院副議長を
表敬訪問（'90. 10. 15）



第3回AFPPD大会で（'90. 10. 15）

直近の活動を偲んで…



会議出席者に挨拶をする
（'91. 2. 25）



第7回人口・開発アジア国会議員
代表者会議開会式で（'91. 2. 25）

足の原動力となり、同五十七年二月には財団法人アジア人口・開発協会（APDA）を、翌三月には「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」（AFPPD）をそれぞれ結成して人口問題の解決に力をつくした多年にわたる佐藤隆理事長の功績を評価した国連は、昭和六十年三月、岸・福田元首相に続き、わが国で三人目の「国連平和賞」を贈ってその労に報いた。

佐藤隆理事長の自民党葬は、五月二十三日正午から東京・築地本願寺で営まれ、葬儀委員長の海部首相はじめ各閣僚、各政党代表、福田元首相、海外からはナフィス・サディック国連人口基金事務局長、ジョセフ・タイデングス人口危機委員会委員長、プラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長らも出席、参列者は二千人を超える盛儀で故人の遺徳を偲び、冥福を祈った。

国際人口問題議員懇女性議員 サディックUNFPA事務局長を迎えて懇談会



サディック事務局長(前列中央)を囲んで

国際人口問題議員懇談会の女性議員が六月二十五日参議院会館で、国連人口基金(UNFPA)のサディック事務局長を迎え、世界の人口・開発・女性について懇談を行った。

日本側の出席議員は清水嘉与子議員(参・自)、中西珠子議員(参・公)、森暢子議員(参・社)、肥田美代子議員(参・社)堂本暁子議員(参・社)、岡崎トミ子議員(衆・社)、大野由利

子議員代理（衆・公）。

懇談は清水議員の進行により、サディック事務局長の安倍晋太郎会長、佐藤隆会長代理のご逝去に対する弔辞が述べられ、本論にはいった。

サディック事務局長は、人類が生き残るために、世界の人口成長率を抑制していく上で家族計画が重要な戦略であると語った。

世界の人口は、現在五十四億人、毎年九千五百万人が増加しており、西暦二〇〇一年には六十四億人と予測される。UNFPAとしては人口の安定化のために、西暦二〇〇〇年までに世界の六〇%のカップルに効果的で安全な避妊を実施できるようにしたい。そのためには現在避妊を行っているカップル三億八千万組を五億六千七百万組に増やしていかなければならないが、過去二十年余りの経験からこれを実行できるといふ確信を持っている。

人口プログラムを成功させるためにはいくつかの要素が必要である。まず政府の強い政治的意志・決意が必要であること。教育を更に普及させること。とりわけ女の子に対する教育を強化すること。経済・社会・開発に対して女性の参加、地位、役割を高めることが必要である。

しかし多くの途上国では、女性の役割は子供を生むことにあり、それも男の子を生むことが課せられ、家族計画についても夫の意見が優先している。

女子教育が家族計画に有効であること、これが顕著に現われているのが、各国で行われた女性の識字率と家族の規模の関係の調査結果で、女性の識字率の高さと家族数の規模は反比例している。

女性の健康も重要な要素である。十代の母親の出産時における死亡率が高く（途上国では毎年五十万人の母親が分娩時に死亡している。この内の九十六%は充分予防可能）、また十代の母親が

ら生れる乳幼児の死亡率も高い。UNFPAは、危険を伴う妊娠を止めるために『安全を高めるための母性保護』運動を展開中である。

国家の開発は男女平等に投資をすることが必須であり、そのためには男も女も家庭を持ち子供を育てていく上では同じ責任を担うべきだということ、それを男性に教育し、子供は男の子も女の子も同じなのだということ、そしてその子供たちがきちんと食べ、教育を受け、健やかに育っていくことを見守る責任が両方の親にあるということ、認識させなければならぬ。

家族計画に対する社会、文化的な側面、人々の考え方、価値観、態度を変えていくことは相当な努力が必要である。

このような人口プログラムを実施するためのコストは現在四十五億ドルであるが、西暦二〇〇〇年までに年間九十億ドルに増やしていかなければならないと語った。

森議員が、インドで女性と教育について研修を行ったが、子供たちが途中で学校へ行かなくなる状況を見、教育が一番大事だと実感したと述べた。

中国から帰国直後の中西議員より、育児休暇法案について日本の国会で男性議員に理解をしてもらい、最終的に超党派で法案を通した話と、中国でのUNFPAの活動の状況についての質問がされる。

中国の国勢調査によると現在人口が十一億人、少し前までは国家計画のターゲットとして西暦二〇〇〇年に十二億人に留めるとのことであったが、今回の数字に鑑みて十三億人と、より現実的な数字に情報修正したようだ。人口抑制のために、避妊具の改良と生産向上に力を入れている。現在ユニセフと共同で、子供の教育のレベルを上げるための活動を行っている。中国でのプログラム

は非常に成果を上げている。

肥田議員より昨年のスリ・ランカ人口事情視察の際に、人口問題が草の根レベルで展開され素晴らしいと思ったが、その時ある女性から、男性の不妊手術について女性にも抵抗があるということとを聞いたがこれについてどう感じられるかという質問があり、同事務局は女性も男性も男性の不妊手術に抵抗があるようだ。昔は女性の避妊手術は難しく手術も日数がかかり、簡単に済む男性の方が多かった。現在は女性の避妊手術もかなり簡単にできるようになり、夫が避妊手術を受けるより、自分が手術を受けたほうがよいという風潮が生まれている、その陰には夫の強い意見があるのではないかと思うと述べた。

岡崎議員がモザンビーク訪問の際、家族計画、女性の保護、子供の教育に力を入れていることを実感したが、子供たちの情緒不安定な様子に危惧を感じ、戦闘状態を終結しなければ問題解決にはならないとの話が出、サディック事務局長も、モザンビークだけでなく内戦状態の中で、暴力行為を日常的に眼の当りにしていると子供は子供心にそれがあたりまえになり、暴力的な大人になってしまうという話から世界平和に話が移った。

昼食を交えての一時半熱心な討論が展開され、次回には更に人口の増加が、開発、貧困、環境、食糧、国際的な人の流れ、移動などの問題にどのように影響してくるかについて議論を重ねていくことで懇談会を終えた。

スリランカ議員団を受け入れて

——日本の人口・開発事情を視察——



麴町保健所にて

APDAの議員派遣受入れ事業としてスリランカ人口・開発議員連盟のメンバーが平成三年四月一五日から二二日まで来日、「日本の人口・開発事情視察」を行った。

訪日議員は、团长L・アトラットムダリ教育・高等教育大臣、スリランカ人口・開発議員連盟会長、N・フェルナンド議員・同議連副会長、D・セナナヤケ議員、L・キリエラ議員、P・カシナダール議員並びにアトラットムダリ大臣夫人、フェルナンド議員夫人とキリエラ議員夫人の八名。

スリランカは……北海道の約〇・八倍の島国で、一般的にはセイ

ロン茶の産出国として有名である。しかし、保健水準や識字率でみると、インドをはじめとする南アジア諸国に比べ高く、決して貧困なイメージがおきない。経済面は国民一人当りのGNPは約四〇〇ドルで、ここ数年躍進をとげているアセアン諸国と比べるとかなり低いレベルにある。農業でも主要作物が一九八六年と八九年を対比してみると、米、ココナッツ、茶、ゴムの生産量は低下しているが、わずかに野菜の輸出量が伸びているにすぎない。

日本は戦後、ベビーブーム期を除き着実に出生率及び死亡率を低下させてきた。これは、日本が国土が狭いこともあるが、実際に国、県及び市町村さらに保健婦と地域住民の協力によって出生率及び死亡率の低下が計られたと言えよう。この点に関しスリランカも南アジアの中では出生率及び死亡率が決して高くないとは言え、依然一九八五年―一九〇年平均で出生率二二・五%、死亡率六・〇%で、日本の一一・四%、七・〇%よりかなり高い数値を示している。これは、日本の医療保健システムが他のアジア諸国に対し高い水準にあるからである。

国立医療センターを訪問した一行は我妻産婦人科部長から日本の母子保健について講議を受け、産婦人科病棟を見学した。病棟はフル稼動し、医療器具、薬品も完備している。筆者が三年前スリランカを訪問した折、日本の協力で建てられた一〇〇〇ベッドを有する総合病院を見学したが各病棟とも患者数が少ない。その理由を担当者にたずねると、医師、看護婦がベッド数に比べ不足しているという。日本の看護婦不足も深刻だが、スリランカのように空きベッドが目立つようなことはない。ここに、医師及び看護婦一人当りの人口のデータがある。医師一人当り人口が日本では一九八一年現在九七〇人、スリランカは七、四六〇人で、日本の約八分の一である。看護婦一人当り人口は日本では一九八一

年現在二一〇人、スリランカは一、二六〇人で日本の六分の一である。

麴町保健所見学の目的のひとつは「ヘルセンタ（保健所）」の活動範囲が日本とスリランカをはじめ他の国々との違いを学ぶためである。日本の保健所は予防のみを行い、他の国々のように予防も治療も行うということはない。

もうひとつの目的は、他の先進国にはない「母子健康手帳」による母子の健康管理システムを学ぶことにある。妊娠、出産、育児まで「母子健康手帳」で管理し、常に健康な母と子であるための育児教室、検診を見学した。日本は戦後、母子保健水準の向上のため大きな努力をはらってきた。その結果、一九八八年現在日本の乳児死亡率は四・八%と世界の最高水準に達した。一方スリランカは一九八七年現在三〇%で今後一層の改善が望まれている。

約一週間にわたり議員団のお世話をして感じたことは、スリランカの議員のみならずどの国の議員も関心をもつのが「新幹線」である。時速二〇〇kmで走る新幹線に一度は乗ってみたいと誰もが興味を示す。事実、アトラットムダリ団長は日程を一部変更して福岡まで新幹線で行き帰国した。フェルナンド議員も休日名古屋まで新幹線で住復した。日本の交通システムはもとより、流通システムにも一行は大きな興味を示した。一日や二日で物がとどく宅配便がそれである。スリランカでは流通システムが不備なため野菜などは産地から市場にとどくまでに約四〇%は腐ってしまうのである。農業生産がどんなに伸びても生産されたものが消費者の手に渡る前に腐ってしまうようでは国家にとっても大きな損失である。スリランカの流通システムの改善に日本の協力が望まれる。事実、今回の議員団に随行した慶応大学博士課程に学ぶスニル・ナワラトネ氏は、効率の良い日本の流通システムを一日で

も早くスリランカに導入したいと語っていた。

最後に、アトラットムダリ団長がすすめている奨学基金を紹介する。スリランカは初等教育への就学はほぼ一〇〇％達成した。しかし中等教育となると六〇％、大学への進学となるとごくわずかである。そこでアトラットムダリ団長は、自ら一九八一年にマハポーラ奨学基金を設立し、すでに二三、〇〇〇名の学生が同基金から奨学金を受けている。小額ではあるが広くスリランカの人々に対し将来の人材を育成する意義は大きいものである。

今回の訪日が議員レベルのみにとどまらず、広く民衆レベルの交流さらに両国の発展につながるものであって欲しいものである。

(財)アジア人口・開発協会業務課長

遠藤正昭



福田赳夫元総理を囲んで



アジア系米人、10年で倍増

【ワシントン11日共同】米統計局が十日発表した昨年実施の国勢調査の人種別統計によると、米国の人口は一九八〇年実施の前回調査時の二億二千六百五十四万五千八百五十八人から九・八％増え、二億四千八百七十九万九千八百七十三人となった。人種別の増加率が最も高いのはアジア

・太平洋諸島系で一〇七・八％増えて約七百三十万人となった。

次いでヒスパニック系（スペイン

語系）が五三％増で約二千二百四十万人、インディアン・エスキモー系が三七・九％増で約二百万人、黒人が一三・二％増の約三千万人となっている。

アジア系住民の増加の約半数はカリフォルニア州に集中している。またワシントン首都圏でもアジア系住民の比率は前回の二・五％から五・一％に倍増した。

白人の人口比率は前回調査の八三・一％から八〇・三％に低下した。増加率は六・〇％。

（朝日新聞 91・3・12）

インドの人口八億四三九三万人

——10年で一億六〇〇〇万人も増——

【ニューデリー25日共同】竹内義昭

今年三月一日現在のインドの人口は八億四千三百九十三万人で、過去十年間に日本の総人口をはるかに上回

る一億六千万人もの増加——インド

政府が二十五日、今年二月に実施した国勢調査の速報値を発表した。これは、中国の十一億四千万人に

次ぐ世界第二位。世界人口の一六%を占めており、六人強に一人がインド人ということになる。

国勢調査は十年に一回行われてお

り、前回八一年調査時の人口は六億八千三百余万人で、過去十年間の増加率は二三・五%だった。

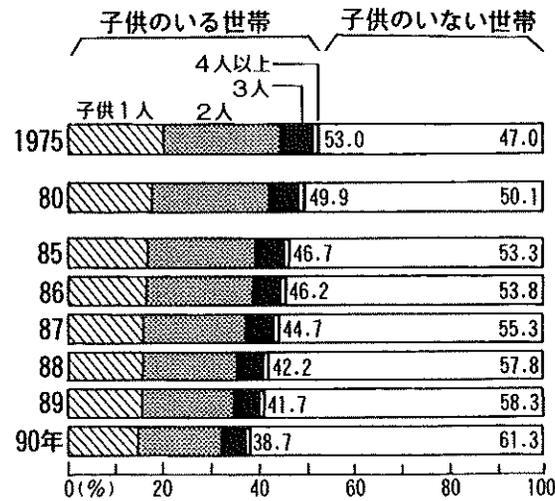
(朝日新聞 91・3・26)

子供いない世帯 6割超す

国民生活基礎調査

1人暮らし 増え 2割以上

子供のいる世帯の割合の変化



子供のいない世帯が全世帯の六割

を超え、史上最高になったことが二十八日、厚生省の九〇年国民生活基礎調査で明らかになった。空前の出生率低下をもたらしている少産化傾向と、第二次ベビーブーム世代が親離れ年齢に達したことによる。半面家族に高齢者のいる世帯数も最高となつて四世帯に一世帯を大きく超えており、深刻な超高齢社会が着実に近付いていることを浮き彫りにした。調査は国勢調査を基に無作為抽出した五万二千世帯十六万人に対し世帯構成と所得の二点について昨年六、

七月に実施、全国値を割り出した。

世帯総数は四千二十七万三千世帯と前年より二・二%増え、初めて四千万の万台を突破。逆に平均世帯人員は三・〇五人と前年の三・一〇人から減って最低記録を塗り替え。中でも一人暮らし世帯は二一・〇%と五世帯に一世帯を超えた。

十八歳未満の子供がいない世帯は二千四百七十万世帯で、全体の六一・三%と前年より三・〇ポイントも急激にアップ。子供を抱える世帯でもその数は、最も多い二人が一七・八% (前年一九・三%)、もともと

少ない四人以上も〇・六％（同〇・

七％）と減少に歯止めがなく、平均すると一・八一人で史上最低タイ。

全世帯にならして平均すると〇・七

〇人となり、前年より〇・〇五人少なくなつた。

六十五歳以上の高齢者のいる世帯

は千八十一万六千世帯で四万二千世

帯増え、全体の二六・九％。一人暮

らし世帯は一四・九％（同一四・八

％）で独居老人は全国で百六十一万

三千人。夫婦だけの世帯も二一・四

％（同二〇・九％）の二百三十一万

四千世帯だった。

一世帯の平均所得は五百六十六万

七千円で、前年より二十一万四千円増えた。

子供がいる世帯の数の落ち込みに

ついて同省統計情報部は「七一年か

ら七四年の第二次ベビーブームのさ

なかに生まれた団塊第二世代が次々

と十八歳を超え家から独立。その後

を埋める子供が誕生しないため」と

分析している。

（毎日新聞 91・3・29）

人口二〇五〇年に一〇〇億人

—国連白書—増加の95%は途上国

世界の人口は依然爆発的に増

えており、このままでは二〇五

〇年に総人口が百億人に到達。

開発途上国からあふれ出した人

々は、国境を越えて日本などの

先進諸国に流入せざるを得なく

なるだろう、とする九一年版「

世界人口白書」を十三日、国連

人口基金（UNFPA）が発表した。

白書は国連人口部の推計をもとに、

現在五十四億の世界の人口は二〇〇

一年までに六十四億に達し、二〇二

五年には八十五億四百万になるとし

世界の各地域、国別の人口予測
（単位100万人、国連人口部）

	1990年	2025年
世界合計	5,292	8,504
先進工業地域	1,206	1,354
開発途上地域	4,086	7,150
アフリカ	642	1,597
アジア	36	99
ヨーロッパ	27	85
南米	109	281
北米	276	332
中東	448	757
インドネシア	3,113	4,913
中国	1,139	1,513
日本	184	286
ドイツ	124	128
イタリア	853	1,442
ロシア	498	515
オーストラリア	27	38

ている。その後は二〇八五年ごろに

安定するという過去の予測を大幅に

上回り、二十二世紀まで増加を続け、

二一五〇年ごろにようやく百十六億

人で安定するとしている。

人口の増加の九五％は発展途上国で発生する見込みで、途上国では保健衛生や教育、住居などの行政サービスがマヒ。特に、あふれた人々が流れ込む都市部ではスラム化が進み、政治不安の原因にもなると指摘している。

難民化したこれらの人々は、時には国境を越えて移動しそうだ。「日本へも、東南アジア各国からの人々が流入するだろう」とUNFPAの北谷勝秀・事務次長。

白書はまた、人口爆発は将来の人類の生存自体を揺るがしかねないと指摘。解決のカギは、途上国での出産を抑えるしかないとして、現在、女性一人が一生の間に三・八人を出産しているのを、今世紀中に三・三人に引き下げることが具体的な目標に定めている。

【ロンドン13日＝嶋田数之】国連人口基金のサディク事務局長は十三日、ロンドンで同日発表の世界の人口動態推計について記者会見した。

それによると、中東を含むアジア全域の人口は一九九〇年末の三十一億千三百万人から、二〇二五年末には約六〇％増の四十九億千三百万人になる。とくに人口の多い国は、中国の十五億千三百万（九〇年末で一億三千九百万）、インド十四億四千二百万（同八億五千三百万）、インドネシア二億八千六百万（同一億八千四百万）、パキスタン二億六千七百万（同一億二千三百万）、ブラジシユ二億三千五百万（同一億千六百万）など。

日本は一億二千七十五万人で、九〇年末より四百万人増えるだけ。

（朝日新聞 91・5・14）

『91年世界人口白書』昨年より一億人増54億人に

二〇五〇年には百億人突破

経済難民の流出、社会不安拡大も

国連人口基金（UNFPA）は十三日、一九九一年の「世界人口白書」未来への選択」を発表した。世界人口の八割を占める発展途上地域で、何らかの方法による避妊実施率が初

めて五割を突破し、出生率も低下していることを指摘。しかし、実際の人口増加は今後も続き、経済難民の流出などで社会、政治不安が拡大すると警告。国際的な人口戦略の強化

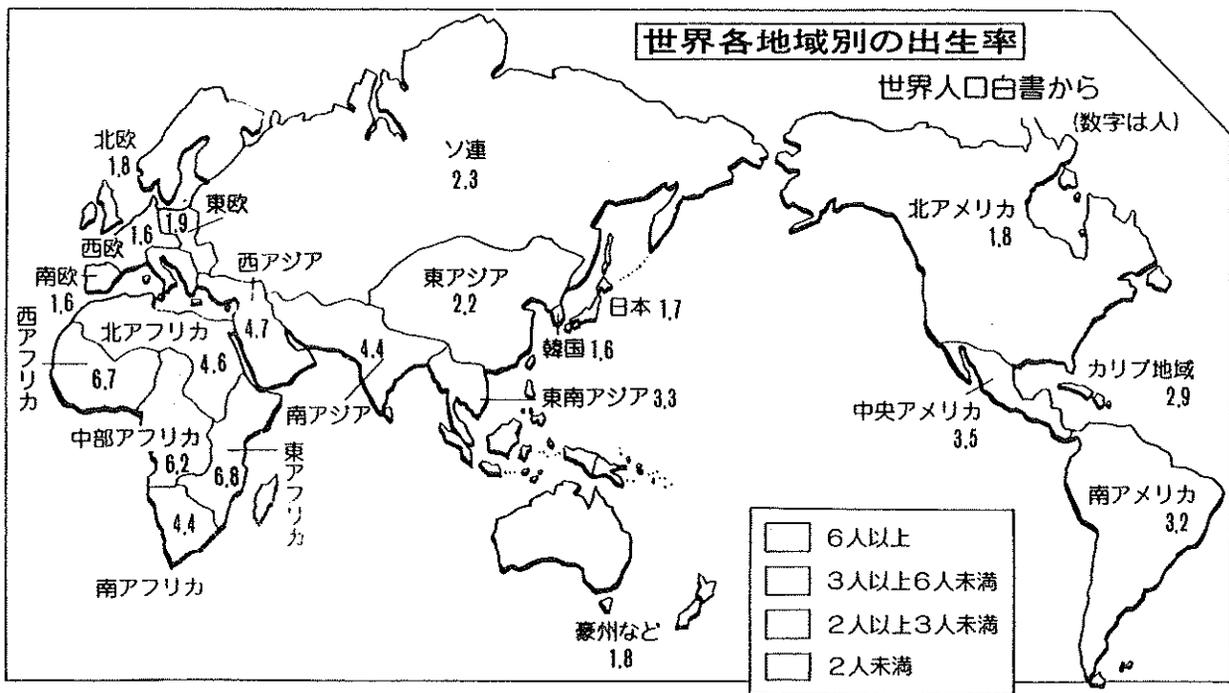
を訴えている。

白書によると、世界の人口は昨年より一億人増えて五十四億人。途上地域の男女間で、何らかの方法による避妊の実施率は五一%と、初めて五割を突破した。

この影響などでこれまで、先進諸国に比べ突出して高かった途上各国の合計特殊出生率（女性が一生に産む子供）が下がり始め、パングラデシュなど南アジア地域では現在の平均四・四人が二〇二〇年に二・二人、アメリカでも六・〇人から三・〇人に半減すると推測。

また現在二・二人の中国も、十年以内に日本並み（国連推計一・七人）に低下するとみている。

しかし実際の人口は、今後百六十年にわたり増え続け、十年後の二〇〇一年に六十四億人、二〇五



〇年には百億人を突破。二一五〇年ごろに百十六億人となり、やっと増加が止まる。こうした人口増加の九五%は途上地域に集中。今世紀中に南アジアが

現在の十二億人から十五億人に、アフリカで六億五千万人から九億人に、中南米などで一億人増える。

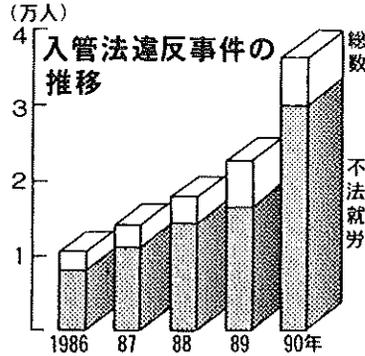
この結果、貧困地域の拡大による森林の燃料化などの環境破壊、国境を越えた富裕地域への出稼ぎ、経済難民の大量流出が加速。世界的に社会、政治不安が増す危険がある、と指摘する。同基金では、こうした危

険を防ぐための人口抑制策として①女性の地位向上や避妊方法の多様ななどで、途上地域の平均出生率を二〇〇〇年までに三・九人から三・三人に引き下げる②そのための資金を先進国の援助などで今世紀中に倍増、年九十億ドルとする③などを勧告している。

(産経新聞 91・5・14)

不法就労三万人摘発

—昨年8割増—「流入圧力」一段と



法務省は十八日付で昨年一年間の入管法違反事件のまとめを発表した。摘発された外国人の総数は三万六千二百六十四人(前年比六〇・二%増)で、全員が国外へ強制退去となった。このうち不法就労者は二万九千八百八十四人(同七九・九%増)。総数、不法就労者とも過去最高となったが、昨年六月の改正入管法施行に伴う取

り締め強化や、経済大国・日本を指す、流入圧力が一層強まっていることを反映したとみられる。

不法就労者の国籍は、アジアを中心に前年より十九カ国も多い五十八カ国に及んでいる。国籍別で最も多いのはバングラデシュで五千九百二十五人(前年比一六〇%増)、次いで韓国五千五百三十四人(同七七%増)、マレーシア四千四百六十五人(同二三九%増)、フィリピン四千四十二人(同八%増)、パキスタン三千八百八十六人(同二三%増)の順。またスリランカ、イラン、ネパール、インドなど南西アジア諸国などからも急増している。

男女別は、男性二万四千百七十六

人、女性五千七百八人。八八年に男女比が逆転して以来、男性比率が年々高まっているが、いわゆる「三K職場（きつい、汚い、危険）」での深刻な人手不足を反映しているとみられる。

これは職種別内訳でも裏付けられており、上位を占める職種は男性では①工員②建設作業員③雑役——の順となっている。女性は①ホステス

②工員③雑役。

就労地は東京都に次いで埼玉、千葉、神奈川の各県の順で、この一部三県で六割以上を占めている。

法務省の昨年七月現在の推計によると、国内にいる不法就労者は約十万人。改正入管法により不法就労者締め出しを狙ったものの、大きな効果はあがっていないといえそうだ。

（毎日新聞 91・5・19）

過疎化が20年ぶり再加速

—85～90年の減少率拡大—若者流出に自然減加わる

過疎地域の人口減少は一九七〇年代以降、沈静化しつつあったが、最近五年間で再び減少傾向が強まってきた——国土庁が二十日発表した一九九〇年度版の「過疎対策の現況」（過疎白書）は、こんな実態を明らかにした。

九〇年の国勢調査をもとに、全国千百四十三市町村の過疎地域の人口の増減を調べたところ、高度成長期に大量に人口が減った過疎地域は、六五―七〇年の一三・六％減をピークにその後は減少率が下がっていた。八〇―八五年は三・六％減で、これまで最低の数字を示していたが、八五―九〇年の減少率は五・五％とな

り、再び減少傾向が強まっている。

過疎地域では、高度成長期以降、若い世代が構造的に流出するという社会的な要因に加え、八七年を境に死亡者数が出生者数を上回るといふ自然的な要因が加わった結果、と白書は指摘している。

過疎対策の重点課題としては、若い世代の定住と高齢者対策を挙げ、昨年四月に施行された過疎地域活性化特別措置法（新過疎法）では、当面の五年間で十四兆円を投資する計画を示している。

また、個性ある取り組みで過疎地域から脱却した市町村として、花いっぱい運動Ⅱ北海道東神楽町▽生き

がいある村づくりⅡ岩手県衣川村▽
 企業誘致に成功Ⅱ福島県大信村▽ス
 キー場中心に観光開発Ⅱ新潟県黒川
 村▽八ヶ岳の自然を生かしたⅡ山梨

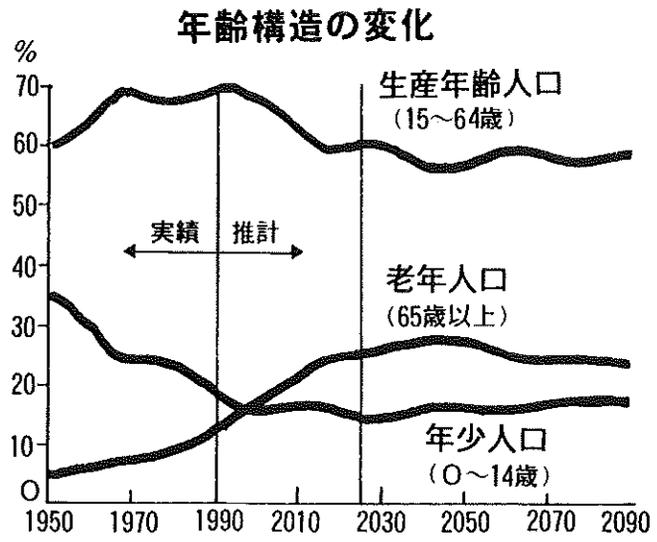
県大泉村▽きめ細かな企業誘致Ⅱ熊
 本県錦町、の六町村を紹介している。
 (朝日新聞 91・5・21)

生涯出産数さらに低下1.53人に

—厚生省の動態統計— 78年後の人口、一億割る

厚生省は六日、一九九〇年人口動態統計と将来推計人口を発表した。女性が生涯に産む赤ちゃんの平均数(合計特殊出生率)は戦後最低になって論議を呼んだ前年のデータをさらに下回り、一・五三人にまで落ち込んだ。総人口は二〇一〇年の一億二千九百万人を頂点に以後は退潮に転じ二〇六九年に一億の大台を割って九千万人台に転落すると結論、前回推計(五年前)を大幅に修正した。予想を上回る速度で近づく超々高齢化社会と人口衰退が医療や福祉など各方面に深刻な衝撃を与えるのは必至で、政府は改めて人口政策の検討に直面せざるを得ない。

今回の推計は、前年、合計特殊出生率が一・五七に落ち込んだため、新しい人口動態統計を基に大幅に見直した。



推計の前提として出生率を引き下げている大きな要因が若い女性の未婚化、晩婚化にあると判断。しかし、女性の平均初婚年齢二十五・九歳という晩婚化は、これ以上進展するとは考えられず、一方では三十歳代女性の出産増など高齢出産も定着するとして、同出生率の「底」を二年後の九三年の一・四八と割り出し、こ

の仮定で計算した。

それによると、六十五歳以上の老年人口が十五歳未満の年少人口を上回って老少が逆転するのは一九八〇年。老年一六・〇%、年少一五・四%で、間に挟まれた生産年齢人口も圧縮されて六八・六%になる。前回推計では逆転を来世紀に入った二〇〇七年と想定していたが、九年早まることになった。

六十五歳以上の高齢者人口に限りて比率をみると、二〇一九年に二五・一%と四人に一人を突破し、二〇四五年には二七・七%。前回推計ではピーク時でも二〇四二年の二四・二%にとどまると想定していたが、今回推計では高齢者比率が「四人に一人」を超えるのは確実と弾き出した。

さらに、出生数と死亡数も、二〇一一年を境に共に百四十万人弱前後で逆転、以後、死亡の方が上回る。

こうした結果、総人口の頂点は、二〇一〇年の一億二千九百四十五万人。以後は年々減り続け、二〇六九年には九千九百九十九万八千人となり、二〇九〇年までには九千四百三十六万一千人に落ち込む。約一世紀で三千万人近く、現在のカナダ総人口を上回る国民が消えることになる。

前回推計と比べると、人口の頂点到来だけでも三年早まり、その規模も約六百六十万人縮小する。

人口全体の年齢構成をグラフ化した「人口ピラミッド」にすると、九〇年は年齢の中央部が膨らんだ「つり鐘型」だったのが、二〇二五年には高年齢層が横に広がる「原子雲型」になる。

これらの数字は、厚生省人口問題研究所が統計上「ほぼ妥当」とする仮定に基づいた想定による「中位推計」値。最悪の場合を考えた「低位推計」では合計特殊出生率の「底」を九六年の一・三五に置いて計算しており、この前提だと推計結果は、より深刻になる。

合計特殊出生率 女性の年齢

ごとに、その年の赤ちゃん出生率を割り出し、合計した数値。年齢別出生状態を一人の女性の生涯になぞらえ、一生の間に産む子供の数を導き出す。二・一人を切ると、いずれ人口減少が始まるとして、人口統計の指標の一つとされる。

(毎日新聞 91・6・7)

産むな増やすな、後が怖いゾ

—北京— 一人っ子政策で罰則強化

一人っ子政策の中国で、北京市がこのほど二人以上の子供を産んだ両親に科す罰則を定め、今月一日から施行した。罰金だけでなく、両親が個人経営者の場合は営業許可証取り上げ、国営企業の従業員なら昇給取り消しなど、厳しい経済制裁を覚悟しなければならぬ。

北京日報が九日、全文を掲載した北京市の計画出産違反処罰規則によると、すでに子供のいる家庭で妻が妊娠した場合は、まず「社会養育費」を毎月供託、個人経営者は営業許可証も当局に預けなければならない。供託した金品は中絶後、返してもらえないが、出産するとそのまま没収されてしまう。未婚の場合は、「社会養育費」が増額される。

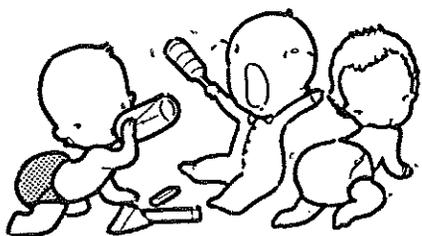
社会養育費は第二子の妊娠に対し五千元から五万元、第三子以上が二万元から十万元で、この範囲内で各区役所が額を決める。一元は日本円で約二十五円だが、一カ月の月収が平均二、三百元の中国で最高十万元というのは天文学的な罰金だ。

罰金以外の制裁としては国家機関

国営企業などの勤め人は出産費、託児所代、二人目以上の子供の医療費の全額が自己負担になり、三年間にわたって先進労働者として表彰される権利を失う。そのうえ、昇給を一回取り消され、住宅の割り当てにも制限を加えられる。

農民の場合、社会養育費を払うほか、自留地（自家用耕作地）の増加や住宅建設の許可が与えられず、農村の工場に勤めている者や村の幹部の役職にある者は職を辞退しなければならない。

（毎日新聞 91・6・11）



4月15日
22日

5月28日

スリランカ人口・開発事情視察議員団受入（アト
ラットムダリ教育・高等教育大臣他7名）、国際
人口問題議員懇談会メンバーと懇談他。
本協会理事会開催。

（一）人事の件

（二）平成2年度事業報告並びに収支決算

（三）平成3年度事業計画並びに収支予算

於…赤坂プリンスホテル

マールラI P P F事務局長来所。

6月14日

第六回日本国際保健医療学会学術集会

会期 平成三年八月二四日（土）、二五（日）
会場 国際協力総合研修所

〒一六二 東京都新宿区市ケ谷本村町一〇一五
TEL 〇三―三二六九―三二〇一
市ケ谷駅（JR中央線・営団有楽町線・都営新宿線）徒歩十分
一般五、〇〇〇円 学生二、五〇〇円

参加費
内容

●会長講演

「国際保健研究の課題とあり方」

国立病院医療センター国際医療協力部

我妻 堯

●特別講演

「HFA二〇〇〇の成果と今後の展望」

国連児童基金（UNICEF）事務局長

J・グラント

●シンポジウム

「国際保健研究の課題 ―HFA二〇〇〇に向けて―」

●宿題報告

「国際協力専門家の健康管理」

●特別企画

「国際保健医療協力に関する医学会間交流」

●セミナー

「国際交流を志す人のために」

●特別講演

「国際防災の一〇年と国際保健医療協力」

米州保健機関（PAHO）緊急援助部長

C・デビル

●ワークショップ

「飲料水と保健を考える」

「プライマリーヘルスケアと住民参加」

「研修のあり方を考える ―教育方法に向けて―」

「適正技術を考える」

「日本の経験は途上国に役立てられるか」

● 特別写真展

「緊急難民援助活動」

● サテライトシンポジウム

「在日外国人の保健医療問題を考える」

● ビデオと展示

● 一般演題

国際緊急医療援助 難民医療 感染症

医療従事者の国際交換プログラム 看護

国際医療技術協力 母子保健 国内医療の国際化

国際医療協力活動 地域保健 各国の保健医療

保健医療と医療協力 国際協力の人材育成

結核 保健医療の技術協力

第六回 日本国際保健医療学会学術集会

会 長

我妻 堯

事務局・連絡先 国立病院医療センター 国際医療協力部

〒一六二 東京都新宿区戸山一―二一―

TEL 〇三一五二七三一六八二五

FAX 〇三一三二〇五一七八六〇

財団法人アジア人口・開発協会役員名簿

顧問・理事…田中 龍夫 (財)国際学友会会長

理事長代理…前田福三郎 日本電波塔株式会社代表取締役社長

理事…内村 良英 (社)大日本水産会会長

翁 久次郎 (財)厚生団理事長

鹿野 道彦 衆議院議員

川野 重任 東京大学名誉教授

黒田 俊夫 日本大学人口研究所名誉所長

小林 和正 日本大学人口研究所顧問

近 泰男 家族計画国際協力財団事務局長

斎藤 伸雄 和光証券株式会社取締役相談役

須之部量三 杏林大学教授

武田修三郎 東海大学工学部教授

西野 世界 国際協力事業団理事

花村仁八郎 (社)経済団体連合会相談役

広瀬 次雄 (社)全国ローヤルゼリー公正取引協議会会長

房野 夏明 (社)経済団体連合会常務理事

本多 健一 京都大学工学部教授

森 一久 (社)日本原子力産業会議専務理事

依田 直 東京電力株式会社取締役副社長

事…斎田慶四郎 (社)エイジング総合研究センター監

監

平成三年六月一日（敬称略・五十音順）

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning
in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作调查研究报告书
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and Deve-
lopment in Southeast Asian Countries
—Thailand —

3. 日本の人口転換と農村開発

Demographic Transition in Japan and Rural Deve-
lopment (英語版)

4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas —Data— All the households of two
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires
(英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对于吉林省两个村进行全戸面談调查的结果 —
—统计編— (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口

— その軌跡 — (日本語版)

Agricultural & Rural Development and, Population
in Japan (英語版)

日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)

Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——タイ国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
——Thailand—— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——インド国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——India——
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey(II) on Population and Family Planning
in the People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報
告書 (中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)

5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
——データ編——
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok ——Data——
(英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本的城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan penduduk Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——インドネシア国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
——Indonesia—— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——インドネシア国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Indonesia——（英語版）
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
—— 人的能力開発の課題に即して ——
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan（英語版）
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development（英語版）
6. スライド 日本の産業開発と人口
——その原動力・電気——（日本語版）
Industrial Development and Population in Japan
——The Prime Mover-Electricity——（英語版）
日本の产业发展与人口
——其原动力-曳气——（中国語版）
Pembangunan Industri dan pendudukandi Jepang
——Penggerak Utama-Tenga Listrik——
（インドネシア語版）

7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——中華人民共和国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
——China——（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——中華人民共和国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——China——（英語版）
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——フィリピン国——
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
（英語版）

5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)

6. スライド
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
The Migratory Movement and Economic Development in Japan (英語版)
日本の人口移動と经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di Jepang (インドネシア語版)

7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——ネパール国——
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries
—— Nepal —— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——中華人民共和国——

Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
——China—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——タイ国——

4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)

5. アジアの人口転換と開発——統計集——
Demographic Transition and Development in Asian Countries
——Overview and Statistical Tables——
(英語版)

6. スライド
日本の人口と家族 (日本語版)
Family and Population in Japan
——Asian Experience—— (英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)

7. ペルー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——バングラデシュ国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development ——Bangladesh——
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——ネパール国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Nepal—— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——マレーシア国——
4. 日本の人口構造変動と開発
——高齢化のアジア的視点——
Structural Change in Population and Development
—— Japan's Experience in Aging —— (英語版)
5. スライド
高齢化社会への日本の挑戦
——生きがいのある老後を目指して—— (日本語版)

Aging in Japan ——Challenges and Prospects——
(英語版)

迈入高齢化社会的日本正面临挑战
——追求具生命意义的老年生涯—— (中国語版)
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5カ国の比較——
Strategic Measures for the Agricultural Development
——Comparative Studies on Five Asian Countries——
(英語版)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——フィリピン国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development ——Philippine——
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——バングラデシュ——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Bangladesh—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——インドネシア国——

4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——
Population, Development and Environment in
Japan ——Asian Experience—— (英語版)

5. スライド
日本の環境・人口・開発 (日本語版)
Environment, Population and Development in
Japan (英語版)
日本の環境・人口・開発 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)

6. アジアの人口都市化 ——統計集——
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年6月30日発行(季刊)

「アジア 人口と開発」 №37

発行者 前田 福三郎

発行所 財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(3581)7770(代表)

FAX 03(3581)7796